



自転車の安全利用の促進



【ヘルメット あごひもガチッと 出発だ】

- 令和6年11月から自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました。
運転中のながらスマホ
スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為や画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。
- 酒気帯び運転及び補助
自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。
自転車は幅広い世代で利用される手軽な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。
信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかりと守り、交通事故防止に努めましょう。



くんねっぴ

北見警察署
訓子府駐在所
0157-47-2410

春の全国交通安全運動を実施

4月6日から4月15日の間、春の全国交通安全運動が実施されました。交通安全指導員交通安全協会、町内会、PTAのみなさま方には主要交差点などにおいて、新入学児童を見守っていただき、ありがとうございました。



【生活経済事犯被害の未然防止】

～デジタル社会の進展と消費者のくらし～

北海道警察からのお知らせ

悪質業者は う・そ・つ・き

うまい話を信用しない！

そうだんする！

つられて返事をしない！すぐに契約しない！

きっぱり！はっきり！断る！

問合せ先 北海道警察



警察に偽装した電話番号に注意！

ここ最近、

実在する警察署の、本物の電話番号

を画面に表示させて電話をかけ、
詐欺に誘導する手口が急増しています。

警察から、あなたが捜査対象となっている
などと電話で伝えることはありません。

もしそのような電話があれば、詐欺です。

一旦、電話を切って、必ず#9110に電話
をしてください。

#9110は、警察の相談ダイヤルです。

あなたを詐欺から守ります。